

令和元年 7 月吉日

SA マスター倶楽部会員各位



東京都港区芝 4-9-3 芝石井ビル 5F
ソーシャル・アライアンス株式会社内
電話：0120-130-306（平日 10:00～19:00）

消費税改正に伴うご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、皆様ご承知の通り 2019 年 10 月 1 日より消費税率が 8%から 10%に改正されます。これに伴い、当倶楽部における消費税の取り扱いにつきましてご案内申し上げますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 月会費について

2019 年 10 月分月会費（9 月 27 日引落）より新税率 10%を適用させていただきます。

(1) 月会費 3,240 円にてご契約の会員様

→改正後の月会費は 3,300 円となります。

(2) 月会費 5,400 円にてご契約の会員様

→改正後の月会費は 5,500 円となります。

(3) 月会費 10,800 円にてご契約の会員様

→改正後の月会費は 11,000 円となります。

※上記は実際にお引落される税込料金をご案内しております。

2. SA プログラムについて

2019 年 10 月 1 日より新税率 10%を適用させていただきます。

追加購入をご検討されている会員様は、販売店までお問い合わせください。

3. 各種商品について

SA マスター倶楽部商品は税込価格のため、変更はございません。

※書籍につきましては、2019 年 10 月 1 日より新税率が適用されます。

以 上